

「経営の健全化のための計画」  
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)  
の履行状況に関する報告書

平成 12 年 1 月  
東洋信託銀行株式会社

## 目次

### (概要) 経営の概況

1. 11年9月中間期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	2
(2) 経営合理化の進捗状況	5
(3) 不良債権処理の進捗状況	6
(4) 国内向け貸出の進捗状況	6
(5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	8

### (図表)

1. 収益動向及び計画	9
2. 自己資本比率の推移	12
3. 資金繰り状況	省略
4. 外貨資金運用調達状況	省略
5. 部門別純収益動向	13
6. リストラ計画	14
7. 子会社・関連会社一覧	15
8. 経営諸会議・委員会の状況	省略
9. 担当業務別役員名一覧	省略
10. 貸出金の推移	16
11. 収益見通し	省略
12. リスク管理の状況	17
13. 法第3条第2項の措置後の財務内容	20
14. リスク管理債権情報	21
15. 不良債権処理状況	22
16. 不良債権償却原資	22
17. 上期中の倒産先	23
18. 含み損益総括表	24
19. オフバランス取引総括表	25
20. 信用力別構成	25

## (概要) 経営の概況

### 1. 11年9月中間期決算の概況

当中間期の信託勘定償却前業務粗利益は、国内資金利鞘は拡大したものの、前年度好調だった信託勘定における有価証券運用益の減少、海外銀行業務撤退に伴う国際業務収益の減少等により、前年同期比 333 億円減の 792 億円となりました。

物件費は、戦略分野への高水準のシステム投資を維持するとともに、間接部門のアウトソーシングを進めたこと等から、前年同期比 11 億円増の 253 億円となりましたが、人件費は、給与体系の改定等リストラの徹底により、同 20 億円減の 196 億円となったことから、経費総額では同 10 億円減の 468 億円となりました。

一般貸倒引当金は、前年同期比 19 億円増の 24 億円を繰入れました。

以上の結果、信託勘定償却前業務純益は、前年同期比 342 億円減の 299 億円となりました。

不良債権処理につきましては、景気の長期低迷に伴う貸出先の業績悪化と地価下落に伴う担保価値の低下等を背景に、銀行勘定において 228 億円、信託勘定において 262 億円の計 490 億円の損失を計上しました。

以上に加え、株式等関係損益 272 億円等を計上しました結果、経常利益は 86 億円、中間純利益は 46 億円となりました。

また、普通株式の 1 株当たり中間配当金は、前年同期比 50 銭減配し 2 円 50 銭といたしました。

なお、平成 11 年 9 月末の有価証券含み損益は、同年 3 月末比 977 億円改善し、970 億円の含み益となりました。

連結ベースでは、経常利益 82 億円、中間純利益 34 億円となりました。

B I S 基準の連結自己資本比率は、当中間期から信託勘定に係るリスクアセットの算出方法が変更されたことから、前期末比 2.20% 低下し 11.63% となりました。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### 進捗状況(総括)

- ・経営健全化計画に挙げました業務再構築のための方策につきましては、いずれの項目につきましても概ね計画どおり、一部につきましては前倒しで進めております。

項目	具体的内容	進捗状況
1. 業務のフォーカス (1) 証券戦略の見直し  (2) 海外の銀行業務からの全面的撤退  (3) 確定拠出型年金分野への参入  (4) 法人営業基盤の強化  (5) 個人財務相談業務の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証券運用・管理業務の強化・拡充</li> <li>・三和信託の統合</li> <li>・証券子会社の清算</li> <li>・平成 12 年度中を目処に全面撤退</li> <li>・セールスプランニング会社を三和銀行と共同で設立</li> <li>・法人ミドルマーケットにおける三和銀行との協働体制を構築</li> <li>・財務アドバイザーを大幅増員</li> <li>・三和銀行との協働体制確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社通じ投信委託業務に参入</li> <li>・11 年 7 月チェース・マンハッタン銀行と海外カストディ業務につき提携</li> <li>・11 年 7 月子会社化、10 月合併</li> <li>・11 年 3 月末清算</li> <li>・11 年 9 月末海外支店全廃</li> <li>・海外貸出資産は三和銀行の協力等により圧縮</li> <li>・11 年 9 月三和銀行・大同生命と共に日本ペンション・プランニング(株)設立</li> <li>・同行顧客の年金・不動産・代行ニーズを当社へ連携開始</li> <li>・9 月末現在、40 ヶ店に 57 人配置、11 年度中に 100 人体制へ</li> <li>・遺言、不動産ニーズの情報連携開始</li> </ul>
2. 国内店舗網の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人営業機能を分離・集約し、東京・大阪地区 6 ヶ所に集約</li> <li>・国内店舗の 3 割(15~20 店舗)の出張所化ないし統廃合</li> <li>・三和銀行との A T M 共用化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11 年 6 月集約完了</li> <li>・11 年 8 月、日比谷支店廃止、同年 9 月、2 店舗出張所化、同年 10 月、4 店舗出張所化</li> <li>・11 年 5 月より相互開放実施</li> </ul>
3. 業務の効率性向上 (1) 間接部門の効率化  (2) 積極的な情報化投資  (3) 従業員数の削減  (4) 人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発、システム運営、管財、営業店後方事務の 4 部門を子会社に移管</li> <li>・財管業務を中心に情報通信技術の発達を最大限に活用</li> <li>・10 年 9 月末の 4,900 人から 2 割(1,100 人)削減</li> <li>・給与一部カット他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発、システム運営、管財については移管完了。営業店後方事務については一部移管</li> <li>・年金、証券代行、証券管理等財管業務のシステム開発を先行</li> <li>・計画に沿い削減中(11 年 9 月末現在 4,603 人)</li> <li>・11 年上期より実施</li> </ul>
4. 執行役員制・事業部制の導入 (1) 執行役員制の導入  (2) 事業部制の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離</li> <li>・執行役員制とあわせて導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11 年 6 月より導入</li> <li>・11 年 5 月より導入</li> </ul>
5. 人材の養成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年俸制の導入</li> <li>・営業店長の社内公募制導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11 年 7 月より導入</li> <li>・11 年 10 月より導入</li> </ul>

## 戦略的提携の状況

### 三和銀行との提携について

#### (資本提携の状況)

- ・三和銀行とのグループ戦略を明確に打ち出し、提携の実効性を高めていくために、11年3月末、同行に対し、普通株 200 億円、優先株 800 億円、計 1,000 億円の第三者割当増資を行いました。

#### (業務提携の状況)

- ・三和銀行との業務提携については、以下に示す通り、着実に進捗しています。
  - ア) 確定拠出型年金における共同事業化
    - ・制度導入に係る総合コーディネートを行うセールスプランニング会社「日本ペンション・プランニング(株)」を設立、営業開始(11/10)
    - ・レコードキーピングプロジェクト「日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)(JIS&T)」へ出資(11/8)および人材派遣
    - ・日本TPP証券(株)へ出資(11/7)
  - イ) 業務インフラの共用化
    - ・ATMの共用化により顧客手数料の相互無料化を実施(11/5)
    - ・千葉センターの共用化を決定(共用開始:12年度中)
    - ・メール便の共用を開始(11/7)
    - ・共同店舗の設置(11/11)
  - ウ) 重複業務・機能の統合
    - ・海外貸出業務撤退に際し、同行が貸出案件を一部引受(11/3)
    - ・当社が三和信託銀行を統合(11/10)
    - ・外為円決済事務の同行への委託を決定(委託開始:12/4予定)
  - エ) 法人取引推進における協働体制構築
    - ・同行顧客の年金ニーズ、不動産ニーズ、証券代行ニーズを当社へ連携開始(11/4)
    - ・不動産証券化業務の協働として第1号案件(200億円)の流動化を完了(11/3)
  - オ) リテール取引推進における協働体制構築
    - ・同行顧客の不動産ニーズ(11/4)や遺言信託ニーズ(11/5)を当社へ連携開始
    - ・当社親密先の不動産分譲案件につき、ローン情報連携を開始(11/5)

6社（当社・三和銀行・大同生命保険・太陽生命保険・興亜火災海上保険・ユニバーサル証券）による業務提携について

- ・11年7月、当社は「リテールマーケットビジネス」および「資産運用ビジネス」を中心に、最高水準の金融サービスを提供できる体制を構築することを目指し、6社による業務提携を締結しました。
- ・この提携は、三和銀行との提携関係を発展させるものであると同時に、当社が今後更に業務のフォーカスを進めていくための顧客基盤拡大策の一環であります。
- ・11年11月にこの提携に日本火災海上保険（株）が参画することとなり、7社による業務提携に発展しました。また（株）ジェーシービーがこの提携に全面協力することで合意しました。
- ・現在、専門委員会を設置し、提携分野ごとに協働テーマをまとめ、更に提携内容の具体化および協働事業の早期実現を目指しています。
- ・提携の概要は以下のとおり。

ア）リテールマーケットビジネス

7社の強み・専門性・機能の融合と、各社顧客基盤の有効活用

優れた商品・サービスを提供する力を高め、グループ内での顧客定着化・取引深化および新規顧客の獲得を図る

リテールマーケットビジネスで強固な基盤を構築

- ・パッケージプロダクトや金融総合口座等の研究・開発
- ・店舗・ATM・電話・インターネットなどのデリバリーチャネルの共有化
- ・各社のノウハウを融合させた、“総合金融オンラインビジネス”の共同研究・開発

イ）資産運用ビジネス

分野毎（確定拠出型年金、確定給付型年金、投資信託等）のグループ体制の強化

- ・バックオフィス、マーケティング機能統合の検討
- ・投資技術・手法の研究を通じた運用スタイルの相互補完等
- ・確定拠出型年金ビジネスにおけるノウハウの結集と投資コスト削減

ウ）情報テクノロジー（IT）分野

上記提携効果の向上にむけた情報テクノロジーの共同研究・開発

- ・“Hub & Spokes”、顧客データベースの共有化

## エ) その他

その他広範な分野での提携によるグループ全体での効率化及び収益力向上

- ・大企業向け融資におけるシンジケーション組成
- ・関連会社の重複機能統合による効率化、ノウハウの共有化
- ・事務・サービス等のインフラ整備、資産流動化業務、小規模法人向けローン等での協働

## (2) 経営合理化の進捗状況

### 役員数

- ・計画どおり11年6月に執行役員制を導入し、役員数は14名(12年3月末計画比4名減)となっております。

### 従業員数

- ・計画どおり従業員数の削減を進めております。

### 国内店舗・海外拠点の統廃合

- ・国内店舗につきましては、計画どおり支店の出張所化および統廃合を進めております。
  - 11年8月： 日比谷支店を廃止
  - 同年9月： 大泉支店、五反田支店を出張所化
  - 同年10月： 麹町支店、調布支店、金沢文庫支店、および茨木支店を出張所化
- ・海外拠点につきましては、海外銀行業務からの全面撤退の一環として、11年9月に海外支店を全廃しました(計画比1年半前倒し)。

### 経費

- ・人件費につきましては、給与体系の改定、賞与の削減等のリストラを徹底することにより、計画を上回るペースで削減を行いました。
- ・物件費につきましては、戦略分野への高水準のシステム投資を維持したこと、間接部門のアウトソーシングを進めたこと等から、年度計画を上回る見込みですが、経費全体(人件費・物件費合算)では、計画を上回る合理化を実施しております。

### その他

- ・遊休不動産については、対象8物件中6物件を11年9月末までに売却しております。

### (3) 不良債権処理の進捗状況

- ・当中間期の不良債権処理額は、景気の長期低迷に伴う貸出先の業績悪化と地価下落に伴う担保価値の低下等を背景に、銀行勘定において 228 億円、信託勘定において 262 億円の計 490 億円となりました。
- ・銀行勘定における金融再生法に基づく不良債権残高（破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権の合計）は、部分直接償却の実施と債権放棄の実行を主因に、11 年 3 月末比 2,656 億円減の 4,970 億円となりました。また信託勘定における同残高は、回収・償却による減少を主因に、11 年 3 月末比 273 億円減の 1,941 億円となりました。

### (4) 国内向け貸出の進捗状況

11 年 9 月末の実績等の状況について

- ・当社は不良債権の早期処理を経営上の最重要課題として取り組む一方で、金融仲介機能を発揮することが銀行の社会的使命であると認識し、顧客への安定的な資金供給に努めてまいりました。取引先企業等においては、借り換え需要を除いては設備投資資金・増加運転資金等の所謂前向きな需資に乏しいものの、取引先新規開拓等を含めて資金供給に注力いたしました。
- ・11 年 9 月末国内向け貸出残高（実勢ベース、インパクトローンを除く）は、72,470 億円（11 年 3 月末比 1,316 億円増）、うち中小企業向け貸出は、26,722 億円（同 132 億円増）となりました。なお、不良債権処理等の過程で、中小企業（子会社）から大企業（親会社）へ振替った貸出金が 391 億円あり、これを加味した実質の中小企業向け貸出は、27,113 億円（同 523 億円増）となります。

12 年 3 月末計画の実施へ向けての取り組みについて

- ・12 年 3 月末計画を達成すべく、下期におきましても積極的な資金供給に努めてまいります。具体的には、以下のような施策を実行することにより、中堅・中小企業向けを中心に貸出を推進いたします。

#### 新しい企業金融業務推進体制の活用

平成 11 年 6 月までに、東京・大阪地区の事業法人機能を、東京地区 4 カ店、大阪地区 2 カ店に集約し、サービス内容はもとより、コンサルティング能力や情報提供能力を高めることにより、信託銀行としての専門性をこれまで以上に

発揮し、取引先のニーズに応えていけるよう体制を強化いたしました。

この体制を十分に活用し、各法人営業部に配置された各業務の専門家が、従来以上に取引先の細かいニーズに対応することにより、当社の戦略分野である財務管理業務における取引が今後とも期待できる中堅・中小企業を中心に、より一層の貸出の推進を図ってまいります。

#### 中堅・中小企業の需資開拓推進

11 年下期（11 年 9 月開催）の部店長会において、中堅・中小企業の需資開拓を再度徹底いたしました。今期から新設した各営業部毎のマーケット戦略会議におきましても、法人本部の各部、審査部署および営業部店が一体となって需資を戦略的に追求すべき取引先の選定を行っております。

また 11 年 11 月からは、証券代行や年金等、財務管理業務取引があるにもかかわらず、貸出取引がない先までを含めた全取引先を対象に、個別別取引方針を策定しております。

上記施策に加え、需資開拓活動の一環として実施した中小企業向けアンケートを活用し、中小企業向け保証制度、制度融資および中堅・中小企業向けファンドの利用を促進することにより、更なる需資を追求してまいります。

#### 中堅・中小企業向けファンドの充実

平成 11 年上期に中堅・中小企業の需資取り込みを支援するツールとして、中堅・中小企業向けファンドを設定いたしました。前述のアンケート結果等も踏まえ、11 年下期におきましては、中期（期間 1 年以上 3 年まで）の商品を追加いたしました。

これにより、これまで以上に取引先の資金需要に対応可能となり、より積極的に資金の供給が図れるものと考えております（11 年下期中堅・中小企業向けファンド 設定額 500 億円）。

#### 資産流動化を中心とした企業金融業務の推進

多様化する取引先の資金調達ニーズに対応すべく、融資業務以外にも信託機能を活用した、売掛金や手形債権等の資産流動化等を含めた資金供給を積極的に推進してまいります。平成 11 年度上期受託実績は期末残高で 10,830 億円（\* 旧三和信託分を含む）となっており、我が国でもトップクラスの実績を上げております（11 年度下期末残高目標：11,000 億円）。今後、会計制度の変更等により、企業のバランスシート戦略は一層重要となってまいります。資産流動化はそうした戦略を立案する上での必要不可欠な手段であります。

当社としましては、高い評価を得ている資産流動化業務におけるノウハウを、

既存の取引先のみならず、三和信託銀行の統合により引き継いだ新たな取引先に対しても提供することにより、これまで以上に幅広い取引先の円滑な資金調達、バランスシート戦略等に資することができるものと考えております。

- ・以上の施策に加え、中核取引推進制度・事業支援制度の活用による需資の発掘にも注力し、取引先の業績向上に貢献してまいります。

\* 平成 11 年 10 月 1 日三和信託と合併。計数の比較上、三和信託分を含む数値としました。

#### (5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

##### 経営システムの改革

- ・ 11 年 5 月、業務の迅速化、権限と責任の明確化、および専門機能の強化を目的に、事業部制を導入しました。
- ・ また、6 月には、コーポレートガバナンスの強化および業務執行体制の強化を目的に、執行役員制を導入しました。
- ・ これらの改革により、透明性の高い経営システムを確立するとともに、業務執行のスピードアップを図っています。

・ 役員数	30 名	14 名
・ 取締役会開催頻度	月 1 回	月 2 回

##### 相談役制度の廃止

- ・ 11 年 6 月の株主総会において定款を変更し、相談役制度を廃止しました。

##### 配当政策

- ・ 利益の流出を抑制し内部留保の充実を図ることを第一義として配当水準を決定するという、計画策定時の考え方に変更はありません。
- ・ 11 年 9 月期の中間配当につきましては、計画比 50 銭減額し、前期末と同様の 1 株あたり 2 円 50 銭としました。

## ( 図表 )

( 図表1-1 ) 収益動向及び計画

	10 / 3 月期 実績	11 / 3 月期 実績	11 / 9 月期 実績	12 / 3 月期 計画	備考
--	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----

( 規模 ) &lt; 資産、負債は平残、資本勘定は末残 &gt;

( 億円 )

総資産	77,078	79,566	78,359	74,476	* 1
貸出金	47,557	46,732	44,422	42,988	
有価証券	15,674	14,745	15,900	15,178	
特定取引資産	820	1,736	1,982	1,500	
繰延税金資産 < 末残 >	-	1,829	1,794	1,763	
総負債	73,998	76,084	72,716	69,063	* 1
預金・N C D	30,878	38,748	36,308	38,127	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	44	141	279	121	
繰延税金負債 < 末残 >	-	-	-	-	
資本勘定計	2,841	5,532	5,838	5,437	
資本金	1,154	2,654	2,794	2,654	* 2
資本準備金	875	2,375	2,516	2,375	* 2
利益準備金	198	208	212	221	
剰余金	614	190	210	186	

( 収益 )

( 億円 )

信託勘定償却前業務粗利益 (注)	1,873	2,021	792	1,801	* 3
業務粗利益	1,628	1,419	530	1,301	
信託報酬	1,151	787	192	613	* 4
資金利益	133	254	169	314	
役務取引等利益	304	304	187	322	
特定取引利益	47	41	5	27	
その他業務利益	85	32	24	25	
国債等債券関係損 ( ) 益	65	15	35	30	
経費	1,017	948	468	950	
人件費	429	415	196	415	
物件費	551	493	253	500	
業務純益	491	343	37	351	* 5
信託勘定償却前業務純益 (注)	736	945	299	851	* 6
貸出金償却	8	214	43	-	* 7
個別貸倒引当金繰入額 ( 債権償却特別勘定繰入額 )	599	2,660	167	100	* 7
株式等関係損 ( ) 益	353	450	272	100	* 8
株式等償却	156	55	46	100	
経常利益	160	2,252	86	151	
特別利益	85	307	1	-	
特別損失	160	246	5	-	
法人税、住民税及び事業税	1	1	0	1	
法人税等調整額	-	915	35	62	
税引後当期利益	84	1,277	46	88	* 9

( 前年同期比、億円 )

リストラによる経費削減額	-	20	22	42	
営業基盤の強化による粗利益増加額	-	-	-	-	
[ リストラによる経費削減額 ( 実額 ) ]	-	20	42	50	
[ 営業基盤の強化による粗利益増加額 ( 実額 ) ]	-	-	-	-	

( 配当 )

( 億円、円、% )

配当可能利益	511	158	175	155	
配当金	55	44	36	77	
配当率	14.00	11.00	5.00	12.00	
配当性向	64.96	3.52	79.16	87.50	

( 経営指標 )

( % )

資金運用利回 ( A )	2.90	2.46	2.07	2.23	
貸出金利回 ( B )	2.56	2.30	1.90	2.13	
有価証券利回	2.87	2.63	2.19	2.15	
資金調達原価 ( C )	2.46	1.92	1.57	1.78	
預金利回 ( 含む N C D ) ( D )	1.33	0.97	0.60	0.85	
経費率 ( E )	0.52	0.50	0.53	0.57	
人件費率	0.23	0.21	0.23	0.25	
物件費率	0.29	0.29	0.29	0.32	
総資金利鞘 ( A ) - ( C )	0.44	0.54	0.50	0.45	* 10
預資金利鞘 ( B ) - ( D ) - ( E )	0.71	0.83	0.77	0.71	* 10
非金利収入比率	91.83	82.10	68.11	75.86	
ROE ( 信託勘定償却前業務純益 / 資本勘定 )	23.89	29.40	10.80	15.72	* 11
ROE ( 業務純益 / 資本勘定 )	15.94	10.70	1.36	6.48	
ROA ( 信託勘定償却前業務純益 / 総資産 )	0.95	1.19	0.76	1.14	
ROA ( 業務純益 / 総資産 )	0.64	0.43	0.10	0.47	

( 注 ) 信託勘定償却前業務純益とは、業務純益から信託勘定での不良債権処理額を控除したものの。

( 注 ) 経営指標のうち、資金運用利回から預資金利鞘までは、銀行勘定と貸付信託・合同信託勘定の合算。

経費率は、資金業務部門に関わるもの。

元本補填契約のある信託

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

合同運用指定金銭信託

(規模) <未残ベース>

(億円)

総資産	10,434	10,526	10,695	8,599	
貸出金	6,725	5,395	5,024	5,648	
有価証券	1,221	1,245	1,083	1,360	
その他	2,487	3,884	4,587	1,592	*12
総負債	10,434	10,526	10,695	8,599	
元本	10,396	10,495	10,672	8,543	
その他	38	30	22	57	

貸付信託

(規模) <未残ベース>

(億円)

総資産	56,568	48,334	44,102	40,953	
貸出金	23,900	22,757	21,478	21,167	
有価証券	8,131	7,449	6,336	6,315	
その他	24,536	18,127	16,287	13,472	*12
総負債	56,568	48,334	44,102	40,953	
元本	55,242	47,427	43,388	40,383	
その他	1,325	906	713	570	

- \*1  
元本補填契約のある信託の元本の計画比増加に伴い、信託勘定からの銀行勘定への運用が増加（銀行勘定の負債が増加）しております。この結果、総資産および総負債平残は、12/3月期では計画を上回る見込みです。
- \*2  
転換社債の株式転換により、資本金および資本準備金が各々140億円増加しました。
- \*3  
信託勘定償却前業務粗利益は、11/9月期では792億円となりましたが、下期には年一度計上される信託報酬があること等から、12/3月期通期では計画を達成する見込みであります。
- \*4  
信託報酬は、11/9月期では192億円となりました。下期には有価証券運用益が増加するものの、年度を通じて信託勘定の不良債権処理の増加（計画比350億円増加の850億円）を見込むことから、12/3月期通期では計画を150億円程度下回る見込みであります。
- \*5  
業務純益は、11/9月期では37億円となりましたが、信託勘定の不良債権処理が増加することから、12/3月期通期では150億円と計画を200億円程度下回る見込みであります。

- \*6  
信託勘定償却前業務純益は、11/9月期では299億円となりましたが、下期には年一度計上される信託報酬があること等から、12/3月期通期では計画を達成する見込みであります。
- \*7  
銀行勘定の不良債権処理損失については、景気の低迷に伴う貸出先の業績不平等により、11/9月期には、貸出金償却43億円、個別貸倒引当金繰入額167億円を含め、合計で228億円を計上するとともに、12/3月期通期では350億円と計画比250億円の増加を見込んでおります。
- \*8  
株式等関係損益は、株式相場の回復、政策株式の売却の推進等により、11/9月期には272億円となり、12/3月期通期でも計画を上回る見込みであります。
- \*9  
税引後利益は、11/9月期では46億円となり、12/3月期通期では略計画通りの90億円を見込んでおります。
- \*10  
市場性の運用・調達に減少に伴い、資金単位当りの経費率が上昇した結果、利鞘は前期比減少しておりますが、これは当初計画どおりの動きであります。
- \*11  
ROE（信託勘定償却前業務純益/資本勘定）については、11/9月期は10.8%ですが、上述の通り下期には収益が増加することから、12/3月期通期では計画を達成する見込みであります。
- \*12  
元本の計画比増加に伴い、余裕資金の銀行勘定への運用が増加しております。

( 図表1-2 ) 収益動向 ( 連結ベース )

	10 / 3月期 実績	11 / 3月期 実績	11 / 9月期 実績	12 / 3月期 見込み
--	----------------	----------------	----------------	-----------------

( 規模 ) &lt; 末残 &gt;

( 億円 )

総資産	82,329	79,259	75,739	-
貸出金	48,426	44,829	41,675	-
有価証券	14,633	14,693	16,800	-
特定取引資産	1,809	2,934	1,621	-
繰延税金資産	1,124	1,836	1,796	-
総負債	78,346	73,774	69,966	-
預金・NCD	33,950	35,057	36,503	-
債券	-	-	-	-
特定取引負債	842	723	617	-
繰延税金負債	-	-	-	-
資本勘定計	3,983	5,484	5,771	-
資本金	1,154	2,654	2,794	-
資本準備金	875	2,375	2,516	-
連結剰余金	1,953	351	357	-

( 収益 )

( 億円 )

経常収益	4,668	4,315	1,690	3,300
信託報酬	1,151	787	192	-
資金運用収益	2,203	1,760	690	-
役務取引等収益	369	386	235	-
特定取引収益	7	44	5	-
その他業務収益	223	236	61	-
その他経常収益	712	1,101	506	-
経常費用	4,502	6,583	1,608	3,140
資金調達費用	2,062	1,493	519	-
役務取引等費用	31	53	27	-
特定取引費用	61	-	-	-
その他業務費用	132	199	81	-
営業経費	1,057	1,020	492	-
その他経常費用	1,156	3,816	486	-
貸出金償却	8	124	44	-
貸倒引当金純繰入額	710	2,884	196	-
一般貸倒引当金純繰入額	111	150	12	-
個別貸倒引当金純繰入額	599	2,684	177	-
経常利益	166	2,267	82	160
特別利益	85	243	5	-
特別損失	160	256	6	-
税金等調整前当期純利益	91	2,280	81	-
法人税、住民税及び事業税	8	10	5	-
法人税等調整額	52	708	39	-
少数株主利益	-	11	0	-
当期純利益	30	1,570	34	90

( 図表 2 ) 自己資本比率の推移 ( 国際統一基準 )

( 億円 )

	10 / 3 月期 実績	11 / 3 月期 実績	11 / 9 月期 実績	12 / 3 月期 計画	備考
資本金	1,154	2,654	2,794	2,654	
内、普通株式	1,154	1,254	1,394	1,254	* 1
内、優先株式 ( 非累積型 )	-	1,400	1,400	1,400	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	876	2,376	2,516	2,376	* 1
連結剰余金	1,926	330	320	393	
その他	-	0	6	-	
Tier 計 ( うち税効果相当額 )	3,956 ( 1,124 )	5,359 ( 1,836 )	5,625 ( 1,796 )	5,424 ( 1,768 )	
優先株式 ( 累積型 )	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	993	993	712	993	* 1
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	124	80	80	94	
貸倒引当金	257	397	398	410	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,375	1,470	1,192	1,497	
期限付劣後債	1,122	973	827	959	* 2
期限付劣後ローン	900	780	720	660	* 2
その他 ( 注 1 )	44	-	-	-	
Lower Tier 計	1,977	1,753	1,547	1,619	
Tier 計	3,353	3,224	2,739	3,116	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	15	15	-	
自己資本合計	7,309	8,569	8,350	8,540	

( 億円 )

リスクアセット	68,440	61,950	71,769	57,497	
オンバランス項目	57,308	51,660	50,704	50,105	
オフバランス項目	10,374	9,761	20,609	6,921	* 3
その他 ( 注 2 )	757	527	454	471	

( % )

自己資本比率	10.67%	13.83%	11.63%	14.85%	* 3
単体自己資本比率 ( 参考 )		14.25%	12.11%		

上記株式の評価方法 ( 原価法・低価法 )	原価法	原価法	原価法	原価法
-----------------------	-----	-----	-----	-----

( 注 1 ) 基本的項目 ( Tier ) の額の 50% 超過額。

( 注 2 ) マーケット・リスク相当額を 8% で除して得た額。

\* 1 :

普通株式交換権付永久劣後債の普通株式への転換が進んだことから、上半期中 281 億円が「Upper Tier」から「Tier」へ振替っております。この下半期においても、転換による振替が進む見込みです。

\* 2 :

11 / 9 月末の「Lower Tier」は、11 / 3 月末に比べ、期限付劣後債務のアモチゼーション ( 注 ) により 151 億円、円高に伴う外貨建調達の減少により 54 億円、合計で 205 億円減少しました。なお、12 / 3 月末計画との比較では、期限付劣後債が円高の影響により 132 億円下回っておりますが、それ以外は計画どおりに推移しております。  
( 注 ) 期限付劣後債務については、残存期間が 5 年以内となった場合、残存期間が 5 年となった時点の簿価の 20% 相当額を、毎年、累積的に減価 ( アモチゼーション ) することとなっております。

\* 3 :

11 / 9 月末の自己資本比率は、リスクアセットが信託勘定に係る計算方法の変更により増加したことを主因に、11 / 3 月末比 2.20% 低下して 11.63% となりました。なお、信託勘定に係るリスクアセットを従来の方法で計算した場合、自己資本比率は 13.87% となります。

12 / 3 月末の自己資本比率についても、上記計算方法の変更等の特殊要因により、計画比 3% 程度下回る見込みであります。

( 図表 5 ) 部門別純収益動向 ( 注 )

( 単体ベース )

( 億円 )

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考
国内対顧資金	421	378	193	290	* 1
市場部門等	204	423	31	245	* 2
財管業務	232	181	59	247	* 3
償却引当前業務純益	856	982	282	782	

公表ベース償却引当前業務純益 1,072 324 851

( 注 ) ソフトウェア開発費につきましては、財務会計上、繰延処理しておりますが、本表は繰延処理前の経費を各部門に賦課しております。

( 連結ベース )

( 億円 )

	11/3月期 実績	11/9月期 実績
国内対顧資金	386	195
市場部門等	427	40
財管業務	178	62
営業利益	993	297

12/3月期通期の全体の純利益は、計画を上回る見込みであります。また部門別には、

- ・国内対顧資金業務の純利益は、効率化の進展により、計画を上回る見込みであります。( \* 1 )
- ・市場部門等の純利益は、通期ではほぼ計画通りに推移する見込みであります。( \* 2 )
- ・財管業務については、収益は順調に増加するものの、戦略分野への経営資源の重点投入・先行投資 ( 人材投入・システム投資 ) による経費の増加に伴い、純利益は計画を下回る見込みであります。( \* 3 )

(図表6) リストラ計画

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	備考	11/9月末 実績(連結)
(役職員数)						
役員数 (人)	31	30	14	18		
職員数(注1) (人)	4,017	4,078	4,025	3,900		4,611
従業員数(注2) (人)	4,728	4,759	4,603	4,500		5,257

(注1) 執行役員、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。兼務役員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(注2) 職員+嘱託。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	56	56	53	49		
海外支店(注2) (店)	6	4	0	2		
(参考)海外現地法人 (社)	7	6	3	4		

(注1) 出張所、代理店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	10/3月期 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	備考	11/9月末 実績(連結)
(人件費)						
人件費 (百万円)	42,900	41,587	19,663	41,500		23,810
うち給与・報酬 (百万円)	27,018	27,107	12,609	27,000		14,856
平均給与月額 (千円)	458	445	439	445		

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (百万円)	643	613	233	441		
うち役員報酬 (百万円)	589	563	208	417		
うち役員賞与(注) (百万円)	54	50	25	24		
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	22	21	22	24		
平均役員退職慰労金 (百万円)	87	73	28	23		

(注) 役員賞与はすべて使用人兼務役員に対するものであり、利益処分によるものは含まれない。

(物件費)

物件費(財務会計上=繰延処理後) (百万円)	55,150	49,337	25,346	50,000		23,332
同(繰延処理前)(注) (百万円)	55,150	58,369	29,528	56,900		26,368
うち機械化関連費用(注) (百万円)	17,630	20,690	10,982	18,500		10,863

(注) リース等を含む実質ベース。財務会計上は、11年3月期よりシステム開発費の繰延処理を行っているが、会計処理変更の影響を除くため、繰延処理前の計数を記載。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位：億円)

会社名(注1)	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請金融機関分(注2)	資本勘定	うち申請金融機関出資分	経常利益	当期利益	連結または持分法の別
東洋システム開発	S59.8	幹 泰郎	システム開発業務 (当社システム関連業務の受託)	H11/9	39	17	17	8	4	0.6	0.3	連結子会社
東洋カードサービス	S58.6	戸田 健	クレジットカード業務	H11/9	51	39	39	5	0.025	0.3	0.1	持分法適用会社
東洋住宅販売	S63.1	杉山 篤	住宅仲介業務	H11/9	8	9	9	1	0.05	2.7	2.6	連結子会社
東洋信キャピタル	S63.6	吉田雄泓	抵当証券業務 ベンチャーキャピタル業務	H11/9	611	518	518	0.7	0.5	2.8	22.7	連結子会社
東洋信総合ファイナンス	S62.3	並河健三	融資業務 リース業務	H11/9	1,482	1,442	1,101	0.3	0.05	0.3	0.1	連結子会社
ティティビー・ファイナンス・ケイマン	H5.1	増田友夫	金融業務	H11/6	1,305	1,296	1,296	0.001	0.001	0.0	0.0	連結子会社
東洋信託亜洲有限公司	S54.8	久保山光一	貸付業務 証券業務	H11/6	44	-	-	43	34	0.8	0.8	連結子会社
聯合租賃有限公司	S60.9	稗田健二	各種リース業務	H11/6	34	23	16	6	0.9	0.3	0.2	持分法適用会社

(注1) 銀行法等における子会社、子法人等および関連法人等を記載しております。

但し、原則として当社の与信額が1億円以下の場合、記載しておりません。

なお、海外現法のうち、当社からの借入金がなくとも、当社からの預かり金を有する会社については記載しております。

また、東洋トラスト・インターナショナル・リミテッド、スイス東洋信託銀行、東洋トラスト・オーストラリア・リミテッドについては、清算等により当中間期から子会社から除外しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載しております。

(ティティビー・ファイナンス・ケイマン、東洋信託亜洲有限公司、聯合租賃有限公司：百万米ドル)

(注3) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含みます。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に係る今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付については以下のとおりです。

(単位：億円)

会社名	業績見通し	H12/3期 計画	グループ戦略上の位置付
	経常利益	3	
	当期利益	3	
東洋信キャピタル	売上高	15	・11年9月、30億円の債権放棄実施により資産健全化 ・ベンチャーキャピタル業務に注力
	経常利益	6	
	当期利益	16	
東洋信総合ファイナンス	売上高	187	・リース業務に注力
	経常利益	3	
	当期利益	1	

( 図表10 ) 貸出金の推移

(残高)		(億円)				
		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (注5)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	71,115	70,201	67,045	69,650	
	インパクトローンを除くベース	69,344	69,565	66,763	68,150	
中小企業向け (注1)	インパクトローンを含むベース	25,909	25,547	22,482	26,050	
	インパクトローンを除くベース	25,057	25,287	22,455	25,350	
うち保証協会保証付貸出		2	2	5	10	
個人向け		9,138	9,044	8,977	9,100	
うち住宅ローン		2,041	2,035	2,001	2,200	
その他		36,068	35,610	35,846	34,500	
海外貸出(注2)		6,572	4,047	2,357	1,900	
合計		77,687	74,248	69,402	71,550	

(同・実勢ベース 下表の増減要因を除く)		(億円)				
		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注5)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	71,966	71,790	72,806	72,343	
	インパクトローンを除くベース	70,195	71,154	72,470	70,843	
中小企業向け (注1)	インパクトローンを含むベース	26,748	26,850	26,754	27,739	
	インパクトローンを除くベース	25,896	26,590	26,722	27,039	

(不良債権処理等に係る残高増減) (インパクトローンを除くベース)		(億円( )内はうち中小企業向け)				
		10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11年度 上期実績 (G)	11年度中 計画 (注5)	備考
貸出金償却		298(286)	806(550)	1,337(1,273)	500(350)	
C C P C 向け債権売却		-( - )	-( - )	-( - )	-( - )	
債権流動化		-( - )	30( - )	979( 295)	200( - )	
会計上の変更(注3)		-( - )	-( - )	1,133( 777)	-( - )	
協定銀行等への資産売却額(注4)		-( - )	-( - )	72( 72 )	-( - )	
その他不良債権処理関連		553(553)	753(753)	597( 547)	-( - )	
計		851(839)	1,589(1,303)	4,118(2,964)	700(350)	

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社  
または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指す。

(注2) 当該期の期末レートで換算。

(注3) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行への債権売却額。

(注5) 11年3月に承認された健全化計画より引用。

(図表12) リスク管理の状況(連結ベース)

	リスク管理 部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
信用リスク	審査第1部 (統轄) 審査第2部 国際部 業務管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査所管部は、国内外営業拠点(子会社を含む)およびその他本部における資産を、信用格付(10段階)を基本に信用リスク管理を行っている。</li> <li>・自己査定は年2回実施し、その結果を償却・引当に反映させている。</li> <li>・業務管理部と信監査室が信用リスク管理の適切性について検証を行い、監査法人の定期的な監査を実施。</li> </ul>	<p>組織変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に個人融資部門の営業推進機能と審査機能を分離。</li> <li>・6月に償却・引当の算定部署の変更等を実施。</li> </ul> <p>信用リスク管理諸規定の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産査定基準、信用格付基準、貸出規定、与信監査規定等を「金融検査マニュアル」の趣旨を踏まえ、改定(6~7月)。</li> </ul> <p>信用リスク計量化の本格導入(12年度)のためにプロジェクトチーム発足。</p>
金利リスク	市場管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM・リスク管理委員会が全社的に統轄する。</li> <li>・市場管理部はALMにおけるリスク管理の対象として定義された各業務の実行及び管理状況に対するモニタリング、リスクリミットの遵守及び管理状況等の検証を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に「ALMリスク管理の基本方針」「ALMリスク管理規定」を制定し、リスクリミットを設ける事により適確なリスク管理を実施。</li> <li>・VAR、EARが計測できる新ALM管理システムを導入予定(11年度中)。</li> </ul>
カントリーリスク	国際部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済指標、政治・社会情勢等を総合的に分析し、国別格付を実施。その格付に応じて国別リスク許容限度額を定め、その範囲内で国別ラインを設定している。貸出・有価証券等のエクスポージャーを海外拠点含め当該枠に対し一元管理。</li> </ul> <p>(10年秋の海外銀行業務撤退方針に基づき、国別ラインを大幅削減するとともに、海外与信残も削減中。)</p> <p>(11年9月末で全海外支店を閉鎖。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集能力の向上と手段の高度化検討。</li> <li>・国別ライン設定後のカントリー・リスク管理の高度化。</li> </ul>
マーケットリスク	市場管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM・リスク管理委員会が全社的に統轄する。</li> <li>・市場管理部が各市場取引部門のマーケットリスクを測定し、一元管理。</li> <li>・バリュー・アット・リスクをリスク量の統一的な尺度として使用。</li> <li>・自己資本・期間損益との対比において適切なリスクリミットを設定して管理。</li> <li>・トレーディング部門のリスク管理には内部モデルを使用。</li> <li>・リスク管理体制・ディーリングサポートシステムについての外部監査を受検。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング部門のリスク量を勘定別に設定。</li> <li>・政策株式のリスク量計測に際し、保有期間を10日・3ヶ月に変更。</li> <li>・内部モデルの信頼性をより一層向上させるための体制整備を検討。</li> </ul>

	リスク管理 部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
流動性リスク	市場管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A L M・リスク管理委員会が全社的に統轄する。</li> <li>・ 円貨の資金繰り管理は資金企画運用部が、外貨の資金繰り管理は市場営業部が行なう。</li> <li>・ 流動性に係るリスク管理は市場管理部が行なう。</li> <li>・ 取扱い商品は原則として市場流動性の高いものとし、流動性の低い商品については保有枠を設ける旨、市場業務リスク管理の基本方針に明記の上、運営。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月に「A L Mリスク管理の基本方針」及び「資金繰りリスク管理規定」を制定。また、緊急時対応ルールに「流動性危機対応手続き」を追加。</li> <li>・ 9月に市場流動性リスクを勘案して一部商品についてポジション枠を設定。また資金繰りリスクを勘案して調達額にかかるリミットを設定。</li> <li>・ 定量面での管理体制強化のため、市場流動性に関するデータの蓄積を継続。</li> </ul>
オペレーショナルリスク	事務企画部 総務部 国際部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オペレーショナルリスクの内、事務企画部が事務指導・改善、総務部が緊急時対応・苦情紛争処理を統轄。なお、海外拠点については国際部が統轄。子会社等については所管する各本部が統轄。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月までに、事務手続書の預金、出納、外為、計算編を改定。</li> <li>・ 8月に役付者の事務管理・リスク管理項目を全面的に見直し「管理者マニュアル」を改定、また9月には新たに事務手続書「証券投資信託編」を制定。</li> <li>・ 引き続き国内外拠点の各種規定・規則・マニュアルを継続的に検証・整備することにより改善を図る。</li> </ul>
E D P リスク	事務企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム開発基準書およびシステム運営規定集を制定し、下記の委託先に標準化を徹底させている。</li> <li>・ システムの開発は東洋システム開発株式会社（T S D）、運営は東洋信オペレーションサービス株式会社（T T O S）にそれぞれ委託しており、各子会社との基本契約および個別請負契約にて、職務分担を明記している。</li> <li>・ 開発委託先とは、T S Dも含めて基本契約にて守秘義務等基本的な事項を取り決め、個別請負契約により委託内容等を明確に取り決めている。</li> <li>・ 検査部（システム監査グループ）が事務企画部、T S D、T T O Sに対して、ほぼ年1回監査を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月に、既存のマニュアル等に加え、コンピュータ2000年問題に係るコンティンジェンシー・プランを制定。</li> <li>・ 8月に、当社の情報資産の安全と有効活用を図ることを目的に、「情報資産安全対策の基本方針」とその下部規定である「情報資産安全対策規定」を制定。</li> <li>・ 分散システムについては、F I S Cの方針に準拠し基準を見直し、クライアントサーバーシステム開発・運営規程書を策定、セキュリティ対策の強化を図る計画。</li> </ul>

	リスク管理 部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
法務リスク	業務管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務管理部による法令等の遵守体制の全社的一元管理。</li> <li>・全部室店に「法令等の遵守責任者・担当者」を設置、また国内子会社等に「リスク管理・法令等の遵守責任者・担当者」を設置し、職員の指導研修、法令等の遵守に係る照会・相談窓口としている。</li> <li>・各本部の法令等の遵守責任者は所管商品・業務に係る営業店の指導監督を実施。</li> <li>・文書審査規定に基づき社内外に対し配布・掲載・発信・契約の締結等を行うために作成する文書について、その内容等につき所定の本部による事前審査体制を整備。</li> <li>・役職員向けの体系的な法令等の遵守マニュアルとして、「役職員のためのコンプライアンス・マニュアル（法令等の遵守の手引き）」を改定、配付し、全部室店で研修実施。</li> <li>・各部室店の自主検査、検査部検査による法令等の遵守状況のチェック体制を整備。</li> <li>・事故苦情等への対応については、法務リスク管理の観点から業務管理部と協議する体制としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に国内営業店の店内検査実施要領（法令等の遵守に係る項目を含む）を改定。</li> <li>・7月に取締役会にて「コンプライアンス・マニュアル」を承認。</li> <li>・10月に取締役会にて「11年度下期コンプライアンス・プログラム」を承認。</li> <li>・海外拠点、子会社等を含む法令等の遵守体制の一元管理体制の整備。</li> </ul>
レピュテーション リスク	広報室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報に関する規定」により、マスコミ等への公表、取材への対応窓口を広報室に一元化する等の統一ルールを定めるとともに、当社に関する誤報等に対する情報の収集についても広報室で一元管理し、関連部と協議のうえ、対応を経営に諮る体制としている。なお、子会社等についても、対象業務の関連部を通じ、同様の取り扱いとなっている。</li> <li>・（事故苦情等の事実への対応については「事故苦情等処理規定」により総務部で一元管理し、広報室を含む関連部で対応協議する体制としている。子会社等についても、同一のルールを適用し、対象業務の関連部を通じて同様の体制としている。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報に関する規定」の社内徹底を図るとともに、とくにレピュテーションリスクに係わる報道等を発見した場合の社内の情報連絡体制を徹底。</li> <li>・誤報等に対する対応事例を蓄積し、対応力を強化。</li> <li>・ディスクロージャー誌、アナリスト向け会社説明会等を通じた経営情報開示の一層の充実。</li> </ul>

( 図表 1 3 ) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

## 銀行勘定

	11/3月末実績		11/9月末実績		保全部分を除いた分の引当方針および 具体的な目標計数
	単体 ( 億円 )	連結 ( 億円 )	単体 ( 億円 )	連結 ( 億円 )	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,373 分類控除後 ( 634 )	2,517 分類控除後 ( 711 )	* 1 393	445	保全部分を除いた分( 分類および 分類) 全額を個別貸倒引 当金として計上するか、貸倒償却する。
部分直接償却実施額	-	-	1,322	1,417	
危険債権	5,253	4,698	* 2 4,576	4,586	予想損失額の算定に倒産確率を使用する場合には、保全部分 を除いた分( 分類) に倒産確率(70%)を乗じた金額を個別貸倒 引当金に計上する。その他、市場における売却可能価額等をも とに算定した予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。
要管理債権	786	788	763	764	要管理債権先に対する債権のうち無担保部分に15%を乗じた額 を一般貸倒引当金に計上する。
正常債権	40,520	39,947	39,216	38,850	貸倒実績率、倒産確率をもとに算出される予想損失額を一般貸 倒引当金に計上する。

(注) 部分直接償却実施額は、会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分

## 信託勘定

	11/3月末実績		11/9月末実績		保全部分を除いた分の引当方針および 具体的な目標計数
	単体 ( 億円 )	連結 ( 億円 )	単体 ( 億円 )	連結 ( 億円 )	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	981		* 3 803		債権額から担保等評価額を控除した残額全額を貸倒償却する。
危険債権	1,233		* 4 1,138		原則として、債務者の状況に応じて、債権額から担保等評価額 を控除した残額の50%~70%を貸倒償却する。その他、市場に おける売却可能価額等をもとに算定した予想損失額を貸倒償却 する。
要管理債権	93		80		
正常債権	25,844		24,479		

## 引当金の状況(11/9月末)

( 億円 )

	11年3月末		11年9月末	
	実績(単体)	実績(連結)	実績(単体)	実績(連結)
一般貸倒引当金	384	397	408	398
個別貸倒引当金	3,757	3,845	1,606	1,631
特定海外債権引当勘定	50	50	56	56
貸倒引当金 計	4,193	4,293	2,072	2,087
債権売却損失引当金	79	79	53	53
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	4,272	4,373	2,125	2,140
特別留保金	250	250	235	235
債権償却準備金	16	16	15	15
小計	267	267	251	251
合計	4,540	4,640	2,377	2,392

\* 1 :

銀行勘定の11年9月末については、部分直接償却( 分類相当)について、従来間接償却であったものを直接償却し、資産から控除する会計方法)を実施いたしました。11年9月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権( 単体)は、393億円となり、前期比1,980億円減少しましたが、部分直接償却の実施による減少(約1,320億円)と債権放棄による減少(約380億円)が主因であります。

\* 2 :

銀行勘定の11年9月末の危険債権( 単体)は4,576億円となり、前期比676億円減少しましたが、債権放棄による減少(約550億円)が主因であります。

\* 3 :

信託勘定の11年9月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、償却等により前期比178億円減少し、803億円となりました。

\* 4 :

信託勘定の11年9月末の危険債権は、回収・償却等により前期比95億円減少し、1,138億円となりました。

( 図表 1 4 ) リスク管理債権情報 ( 注 1 )

( 億円、% )

		10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 実績(単体)	11/3月末 実績(連結)	11/9月末 実績(単体)	11/9月末 実績(連結)
破綻先債権額	銀行勘定	1,080	992	1,138	1,159	234	235
	会計上の変更により減少した額(注2)	-	-	-	-	798	818
	信託勘定	180	158	196	196	224	224
延滞債権額	銀行勘定	314	377	6,441	5,956	4,726	4,754
	会計上の変更により減少した額(注2)	-	-	-	-	484	539
	信託勘定	621	552	2,030	2,030	1,761	1,761
3ヵ月以上延滞債権額	銀行勘定	75	67	21	24	21	21
	信託勘定	170	200	75	75	31	31
貸出条件緩和債権額	銀行勘定	1,176	2,262	770	770	743	744
	信託勘定	31	108	24	24	24	24
イ. 金利減免債権	銀行勘定	1,175	2,261	728	728	702	702
	信託勘定	5	86	-	-	-	-
ロ. 金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-	-	-
	信託勘定	10	10	10	10	10	10
ハ. 経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-	-	-
ニ. 元本返済猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-	-	-
ホ. その他	銀行勘定	1	0	41	41	41	42
	信託勘定	14	10	13	13	13	13
合 計	銀行勘定	2,648	3,700	8,371	7,910	5,725	5,757
	会計上の変更により減少した額(注2)					1,282	1,357
	信託勘定	1,004	1,019	2,326	2,326	2,042	2,042
比率 ( 銀行勘定 ) / 銀行勘定総貸出		5.50%	7.80%	18.44%	17.65%	13.56%	13.82%
比率 ( 信託勘定 ) / 信託勘定総貸出		3.28%	3.45%	8.26%	8.26%	7.71%	7.71%

(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

11年9月末より、銀行勘定の「破綻先債権」「延滞債権」については部分直接償却(分類相当の間接償却部分を資産から控除する会計方法)を実施しております。

11年9月末のリスク管理債権は、7,767億円(銀行勘定・信託勘定合算、単体ベース)と前期比2,930億円減少しました。減少額の内訳は、部分直接償却の実施による減少が約1,280億円、債権放棄による減少が約950億円等となっております。

上記の要因によりリスク管理債権が減少したため、銀行勘定、信託勘定とも総貸出に対するリスク管理債権の比率は低下しております。

( 図表 1 5 ) 不良債権処理状況

( 億円 )

	単 体			連 結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
不良債権処理損失額 ( A ) (*1)	3,578	490	1,200	3,538	502	1,220
うち銀行勘定	2,977	228	350	2,936	240	370
貸出金償却	214	43		124	44	
個別貸倒引当金繰入額	2,660	167		2,684	177	
C C P C 向け債権売却損	8	5		8	5	
協定銀行等への資産売却損 ( 注 )	-	-		-	-	
その他債権売却損	64	1		88	1	
その他	30	10		30	10	
うち信託勘定	601	262	850	601	262	850
貸出金償却	539	256		539	256	
C C P C 向け債権売却損	62	6		62	6	
協定銀行等への資産売却損 ( 注 )	-	-		-	-	
その他債権売却損	-	-		-	-	
一般貸倒引当金繰入額 ( B )	139	34	34	150	12	12
合計 ( A ) + ( B )	3,718	524	1,234	3,688	514	1,232

( 注 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損

( 図表 1 6 ) 不良債権償却原資

( 億円 )

	単 体			連 結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
償却引当前業務純益	1,072	324	1,000	1,072	324	1,000
国債等債券関係損益	15	35	35	12	35	35
株式等損益 (*2)	450	272	350	480	249	327
不動産処分損益	78	4	10	4	1	7
内部留保利益	1,277	-	-	1,570	-	-
その他	839	-	-	539	-	-
合計	3,718	591	1,340	3,688	572	1,320

\* 1 :

12/3月期の不良債権処理損失額は当初計画 ( 600 億円 ) 比 600 億円の増加の見込みではありますが、増加額の内訳は銀行勘定で 250 億円、信託勘定で 350 億円となっております。不良債権処理額の増加は、景気の長期低迷に伴う貸出先の業績悪化と地価下落に伴う不動産担保価値の低下によるものであります。

\* 2 :

12/3月期の株式等損益は当初計画 ( 100 億円 ) 比 450 億円増加の見込みではありますが、株価の上昇により政策投資株式が含み益に転じ、当初予定していた含み損の処理がなくなる見込みであることと、政策投資株式の売却を進めることにより売却益が発生することが主因であります。

(図表17) 上期中の倒産先

(件数、億円)

倒産1年前 の行内格付	件数	金額
1	-	-
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	1	31
7	3	323
8	8	27
9	1	1
10	-	-
合計	13	383

(基準日) 平成11年9月30日

(注) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(図表 18) 含み損益総括表

( 億円 )

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	14,841	14,834	7	939	946
債券	3,774	3,851	76	80	4
株式	9,612	9,529	83	843	926
その他	1,454	1,453	0	14	15
金銭の信託	591	602	10	26	15
再評価差額金	181	359	178	-	-
不動産含み損益	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	402	-	-

	11/9月末(単体)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	16,991	17,961	970	1,983	1,013
債券	6,104	6,172	67	73	5
株式	9,985	10,894	908	1,907	999
その他	900	895	5	2	8
金銭の信託	596	630	34	52	18
再評価差額金	177	356	178	-	-
不動産含み損益	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	287	-	-

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	14,693	14,690	3	943	946
債券	3,803	3,880	76	80	4
株式	9,273	9,193	79	847	926
その他	1,616	1,616	0	14	15
金銭の信託	603	614	10	26	15
再評価差額金	181	359	178	-	-
不動産含み損益	-	-	13	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	402	-	-

	11/9月末(連結)				
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	16,800	17,777	976	1,992	1,015
債券	6,130	6,197	67	73	5
株式	9,775	10,691	915	1,915	999
その他	894	888	6	3	9
金銭の信託	596	630	34	52	18
再評価差額金	177	356	178	-	-
不動産含み損益	-	-	4	-	-
その他資産の含み損益(注)	-	-	287	-	-

(注) その他資産の含み損益のうち主なものは、資産・負債の総合管理(ALM)の観点から、市場リスクをヘッジするために取組んでいる金利スワップの評価損であります。

(図表19) オフバランス取引総括表

(単位：億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	10/9月末	11/3月末	11/9月末	10/9月末	11/3月末	11/9月末
金融先物取引	4,283	369	200	-	-	-
金利スワップ	87,584	66,305	47,759	1,182	932	689
通貨スワップ	3,185	3,341	2,420	217	220	172
先物外国為替取引	35,606	21,501	23,208	1,116	566	919
金利オプションの買い	0	-	1,709	0	-	14
通貨オプションの買い	4	39	70	0	0	2
その他の金融派生商品	2,202	1,689	2,352	27	18	208
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	478	830	843
合計	132,864	93,246	77,721	2,064	907	1,164

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20) 信用力別構成(11/9月末時点)

(単位：億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注1)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,043	121	0	1,164
信用コスト(注2)	2	1	0	3
信用リスク量(注3)	18	16	0	34

(注1) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注2) 信用コストは計量化により算出した予想損失額。

(注3) 信用リスク量は統計的に見込まれる予想損失額の振れ。

信用リスク量算出に当たり、信頼区間は99%、保有期間は1年とした。